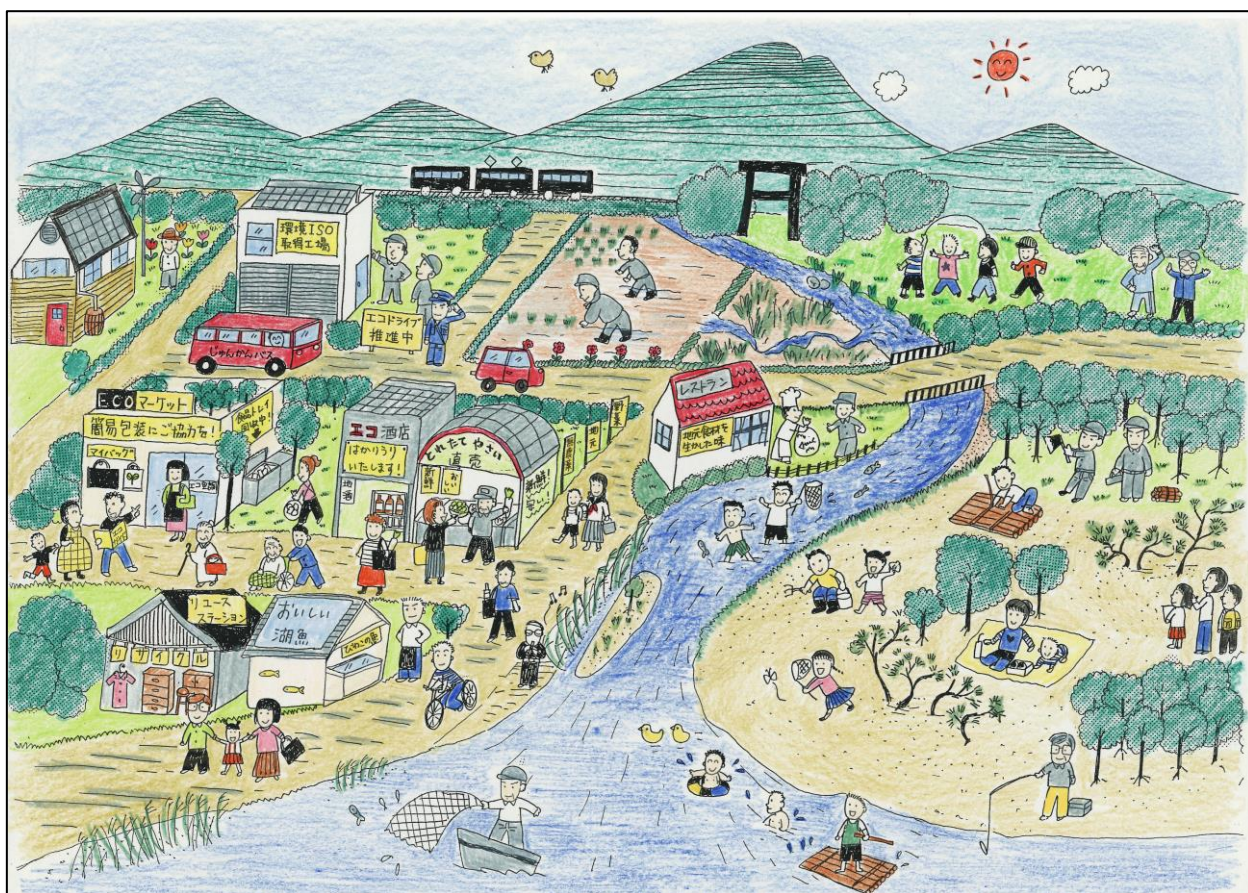


環境基本計画推進会議

「水と緑・安心の野洲」



令和 3 年度 通常総会 議案書



新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」 令和3年度 通常総会 （書面議決）

議 事

- 第1号議案 令和 2 年度事業報告について
- 第2号議案 令和 2 年度収支決算報告について
- 第3号議案 令和 3 年度事業計画（案）について
- 第4号議案 令和 3 年度予算（案）について
- 第5号議案 役員改選（案）について

会員のみなさま

議案書を読んでいただき、同封した書面議決書に賛否のご意思、ご意見等をご記入
いただき、返信用封筒での郵送、FAX 等でご返信ください。

（締め切り：5月6日必着でお願いします）

第1号議案

令和2年度 事業報告

<活動実績（総括）>

令和2年度のスタート前から新型コロナウイルスの感染が拡大し始め、令和2年度の事業の進め方について運営委員会で議論を重ねました。感染拡大防止を第一に考え、初めて通常総会を書面議決で行いました。また、緊急事態宣言期間中は活動を中止し、環境保全活動ができない時期がありましたが、緊急事態宣言解除後は徐々に活動を再開しました。活動前には体温と体調のチェックをすること、活動前後の手指の消毒や（着用により体調を悪くする場合は外すことがありましたが）マスクを着用すること、密集や密接を避けること等、感染防止策を講じ密にならない工夫をして実施しました。イベントについては、例年より規模を縮小し、感染リスクを軽減するための対策の徹底を参加者にも強く呼びかけて行いました。それでも近隣府県の感染再拡大の兆候が見られることから、開催日直前に中止をしなければならないイベントもあり、新型コロナウイルスは環境保全活動にも、とても大きな影響を与えました。

国に目を向けると、令和2年7月1日にプラスチック製のレジ袋が有料化されました。これはマイバッグ持参の呼びかけを継続してきた「ごみ減量プロジェクト」の活動が実を結んだものと考えています。さらに、菅総理大臣は就任後初の所信表明演説で成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。このことで、地球温暖化の対策や生物多様性等の環境保全と経済活動の両輪を同時に動かすことが必要不可欠となってきており、私たちの活動の意義がますます顕著になってきました。

運営委員会の開催

- 第1回（令和2年4月） 議案書の確認、総会開催判断と書面議決の手法の確認 等
- 第2回（令和2年4月） ※書面にて開催 総会書面議決の結果 当面の活動について
- 第3回（令和2年6月） 地球温暖化防止の取組検討、コロナ対策備品購入について 等
- 第4回（令和2年8月） 予算執行状況、来年度事業計画について 等
- 第5回（令和2年10月） 来年度予算計上、活動のPR方法や会員数の拡大について 等
- 第6回（令和2年12月） 地球温暖化防止の具体的な方策について 等
- 第7回（令和3年2月） 環境基本計画の見直しについて SDGsについて 等
- 第8回（令和3年3月） 議案書の確認、総会の書面議決について 等

各プロジェクトの活動の実績、事業報告は以下のとおりです。

<活動実績（各プロジェクト）>

令和2年度 プロジェクト活動の実績

自然に関すること

※人数は延数で概算含む

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
緑	河辺林保全活動	34	535	まちなかの緑づくり プロジェクト
	カブトムシ幼虫観察会	コロナによる中止		
	タケノコ掘りイベント	雨天による中止		
	秋の自然の森ふれあいイベント	1	59	
	体験学習会	コロナによる中止		
	河辺林の自然環境調査	コロナによる中止		
	樹木の管理と剪定講習会	1	32	
	小計	37	626	
川	家棟川エコ遊覧※砂浜学習会含む	6	32	みんなが親しむきれいな 川づくりプロジェクト
	ピワマスフォーラム	コロナによる中止		
	家棟川・琵琶湖清掃活動	27	620	
	家棟川流域生態調査	1	14	
	小計	34	666	
里山	里山保全活動	42	449	里山を守り育てる プロジェクト
	子どもや市民が里山に親しむ活動	2	65	
	森づくり塾	2	69	
	野洲の山を知る探索	2	22	
	小計	48	605	
びわ湖	琵琶湖に親しむイベント（あやめ浜まつり）	コロナによる中止		びわ湖を守ろう プロジェクト
	漁民の森づくり事業	1	70	
	びわ湖学習会・ヨシ苗ポット作り体験	3	339	
	ヨシ群落再生（ヨシ植え）	2	288	
	ゲストティーチャーと学ぶ総合的な学習	1	154	
	小計	7	851	
自然に関すること		小計		

ごみ・資源に関すること

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
環境学習	出前講座（リサイクルペーパーアート）	コロナによる中止		ごみの資源化 プロジェクト
	出前講座（エコキャンドルづくり）	コロナによる中止		
リユース	リユース物品無償譲渡会	1	100	
	リユース等に関する研修	コロナによる中止		
ごみ・資源に関すること		小計	1	100

まち・くらしに関すること

	概 要	回数	人数	プロジェクト名
ごみ減量	出前講座（食品ロス削減啓発劇・雑がみ分別啓発）	10	406	ごみの資源化 プロジェクト
	マイバッグ持参・食品ロス削減啓発キャンペーン	3	17	
	リユース等に関する研修	1	14	
エコドライブ	エコドライブ講習会	コロナによる中止		地球温暖化対策推進 プロジェクト
緑のカーテン	公共施設緑のカーテン大作戦	8	—	
まち・くらしに関すること		小計	22	437

合 計		149	3,263	
-----	--	-----	-------	--

平成19年度	32回	1,445人	平成24年度	124回	4,890人	平成29年度	159回	4,461人
平成20年度	66回	1,901人	平成25年度	149回	5,614人	平成30年度	175回	5,336人
平成21年度	111回	3,888人	平成26年度	206回	5,786人	令和元年度	161回	4,904人
平成22年度	95回	3,692人	平成27年度	188回	6,241人			
平成23年度	124回	4,015人	平成28年度	193回	4,287人			



まちなかの緑づくりプロジェクト

実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動（34回実施 延べ535人）

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、月3回の定例活動を中心に以下実施しました。

- ・次世代に引き継げる樹木中心の森を目指しており、一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採、チップ化。

新たに伸びた若竹も複数年掛けて継続伐採。

- ・散策路の出入り口の丸太橋×4か所の架け替え、補修
- ・隣接のミニ三上山、ミニミニ三上山周辺の草刈り整備
- ・山部会との協働（コロナ禍のため例年のオムロン野洲事業所との協働は中止）



保全活動

河辺林の整備で出た伐木類は現場で再利用。持続可能な循環システム！

② 河辺林での自然体験学習イベント

主な内容は以下のとおりです。

➢ 自然の森ふれあいイベント（11月14日 59人）

子どもと保護者を対象に森の探索やネイチャーゲームを体験し、竹飯や焼き芋を味わい、楽しみながら自然観察、体験を行いました。

—新型コロナウイルス関連で中止になった行事—

- ・北野小学校カブトムシ幼虫観察会、森探索会
- ・トンボ観察会（オムロン、旭化成共催）
- ・北野小自然の森体験学習

—天候不良のため中止となった行事—

- ・タケノコ掘りイベント（雨天による中止）



竹飯

イベントの様子

③ 河辺林の自然環境調査（コロナ禍により中止）

④ 緑化のための研修・啓蒙

➢ 樹木の管理と剪定講習会（3月14日 32人）



剪定講習会

自治会や自宅の樹木の手入れに役立つ知識や技術を提供し、緑を適正に管理する手助けとなるよう一般の方を対象に講習会を実施しました。午前には樹木医を講師に樹木管理の基礎の講義を、午後からはその実習としてコミセンきたの敷地内の樹木を剪定整備しました。

➢ 樹木苗の定植（3月）

緑募金事業の支援にて北野小学校、野洲図書館、大篠原の山道などにサツキ、ヤマモミジ、ヤマザクラを合計56本、小学校応援団、レイカ野洲、山部会と協働にて実施しました。

⑤ 市内緑化のための施策検討（月1回 全12回）

市の緑化政策を勉強し、推進に有効な施策を市と協働で検討、開発案件での緑化率の改善施策などにつなげました。

ごみの資源化プロジェクト

実施主体：エコ資源部会

① 廃食油の回収（毎月第4土曜日 10時から12時 全12回）

市役所構内でポリタンクを用意し、廃食油回収しました。毎月のこの活動は来てくださる市民の方との貴重な情報交流の機会となっています。初めての方も増え、認知度が上がっていることを実感しています。

※野洲市内では市内公共施設 13箇所に回収ボックスを設置しています。



廃食油回収の様子

➤回収の実績

	令和2年度実績	令和元年度実績
エコ資源部会	919リットル (持ち込み人数 97人)	865リットル
野洲市回収ボックス (市内13箇所)	3,608リットル	3,486リットル
合計	4,527リットル	4,351リットル

② リユース無償譲渡会の実施（11月1日 100名）

廃棄物として出された粗大ごみや不燃物の中から有効利用を促進するため、野洲クリーンセンターでリユース無償譲渡会を実施しました。小型家電の回収と同時開催で、また屋外で実施でき、多くの方に参加していただくことができました。

➤譲渡会の実績

種類	出品数	譲渡数
家具類	45点	26点
食器類	—	184点



リユース譲渡会

③ リユース品の常設展示による通年譲渡の検討

これまではリユース品の譲渡をイベントとして実施してきましたが、リユース品の更なる利用促進のため、野洲クリーンセンター展示スペースで常設展示をし、利用拡大につなげる協議や調整を重ねました。その結果、4月から小型家具等を試行的に実施することとなりました。

④ 陶磁器類リサイクルの取り組みに向けた情報収集、研究

生駒市の陶磁器リサイクルの流れをモデルに、野洲市で取り組みができないか検討会議を行いました。課題が多くありますが、実現に向けて取り組んでいます。

ごみ減量プロジェクト

実施主体：ごみを減らそうプロジェクト

① 雑がみ・ごみ減量啓発

市内小学生4年生を対象に、身近な雑がみをテーマに「ごみ」と「資源」の見分け方やごみの減量の必要性を題材とした出前講座を実施しました。コロナ感染症対策としてクラス単位で実施したことで、子どもたちの理解も深まりました。学習後、啓発ポスターを作成してた学校もありました。ポスターは学校区の自治会に掲示していただき、市民への啓発として活用しました。



実施日	会場	人数
7月17日	篠原小学校	36人
8月27日	北野小学校	97人
9月4日	中主小学校	117人
10月1日	野洲小学校	131人

② 出前講座の実施（2月18日 25人）

ごみの中でも大きな問題となっている“食べられるのに捨てられる「食品ロス」”。市内から食品ロスを減らすには、まず各家庭から見直してもらいたいという思いから、野洲市を背景としたオリジナルストーリーで、子どもたちにもわかりやすく学べる寸劇を制作しました。予定していた事業がコロナの影響で中止が続きましたが、



初めて披露することができました。参加者から、

計画的に買い物をしたり、野菜も冷凍保存して使い切るなど、「容易に廃棄することを改めよう」という意識変革の声が上がりました。

③ 清潔なマイバッグ持参・食品ロス削減キャンペーンの実施

（10月28・30日 3店舗）

コロナ禍のため、県の取り組みは中止となりましたが、市と連携してスーパー店頭



で清潔なマイバッグ持参や食品ロス削減の呼びかけを行いました。また、キャンペーンに先立ち、独自の啓発ポスターを作成し、市内小売業者と各自治会・コミュニティセンター等に協力を呼びかけ、掲示していただきました。

④ プラスチックごみゼロシンポジウムへの参加（12月24日 14人）

海洋プラスチックに関する基調講演の他、家庭や事業所から出るプラスチックごみを削減するための取り組みの事例発表をオンライン視聴し、今後の活動へつながる有意義な研修となりました。

地球温暖化対策推進プロジェクト

実施主体：えこっち・やす事務局（環境課）

① エコドライブの啓発

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、例年実車を用いてエコドライブ講習会を実施していましたが、狭い車両は感染対策が十分にできないことから、実施を取りやめました。代わりにチラシやホームページにおいてエコドライブを呼びかけました。

② 緑のカーテン

ゴーヤの種から苗になるまで育て、「みどりのカーテン」植物の力で暑さ対策を実施する市内公共施設に呼びかけました。8施設で実施され、「見た目だけでも涼を感じた」「日差しが和らいだ」「成長していく様子を楽しめた」などポジティブな意見が寄せられました。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標3「里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり」

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト



産卵床造成

実施主体：NPO法人家棟川流域観光船、野洲市里川づくり委員会、野洲市ホテルを復活させる会、家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト

① 家棟川エコ遊覧（年間6回実施 32人）

家棟川で手漕ぎの屋形舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を見ていただき、不法投棄対策の啓発を行いました。

② ホテルの住める川づくり

ホテルの幼虫を飼育し川に放流し、ホテルが飛び交う川づくりを行いました。除草剤を使用しないよう農業者に協力をお願いし、幼虫が生育しやすい環境づくりに取り組みました。

③ ビワマスを戻す取り組み

➤産卵床の造成（9月27日24人、10月2日20人）

遡上したビワマスが産卵しやすい川床にするため、耕運や砂利を追加で投入し産卵床を造成しました。

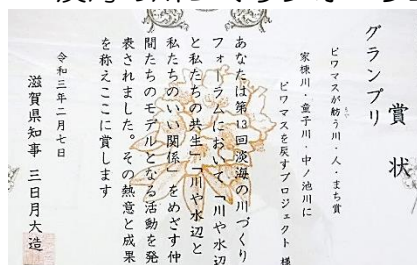
➤仮設魚道の設置（10月5日13人）

中ノ池川にある落差工から上流へビワマスが上るように、仮設魚道を設置しました。

➤遡上調査、密漁対策見回り（10月16日～11月15日 毎日）

産卵のために遡上してくるビワマスの数の確認や禁漁期間に密漁者がいないかの確認のため、毎日調査を行いました。令和2年は11尾確認されました。

➤淡海の川づくりフォーラムへ参加（2月9日）



滋賀県が主催する川や水辺に関わる活動を公開討論・ワークショップに参加しました。全16団体の中で見事グランプリを受賞しました。



仮設魚道

➤稚魚調査（3月4日 14人）

主に産卵床を造成した箇所には稚魚がいるかの調査を行いました。短い時間での調査でしたが、全ての箇所で稚魚が泳いでいました。今回初めて仮設魚道を設置した落差工より上流で稚魚6尾確認できました。



④ 河川清掃活動（年間14回実施 延べ188人）

市民団体や地域、企業などとも連携し、家棟川を中心に、祇王井川、新川、童子川、中ノ池川などで清掃活動を実施しました。まだまだポイ捨てごみが多く散見されているのが現状にありますが、根気強く継続してゴミの回収を行いました。

⑤ 河川の治水と生物多様性の環境についての協議

人が生活していくうえで治水は大切なことです。しかし、必要以上に土砂を取り除いてしまうと、多様な生物の生息場所を奪うこととなります。私たちと県の研究機関や環境部門とで、人にとっても生物にとっても良い状態になるような回収工事となるよう働きかけ、理解をいただくことができました。

里山を守り育てるプロジェクト

実施主体：山部会

① 里山・林道の保全作業（42回実施 延べ449人）

➤小堤生産森林組合のエリア

城山の主郭の草刈りと曲輪の案内板設置と整備、城山登山道の整備やロープ張替え、登山道入口の路肩整備と谷川の整備を中心に行いました。また、生産森林組合の依頼による植林地の間伐作業も行いました。

➤大篠原生産森林組合のエリア

旧林道の道整備、また活動事業「タムシバ山花登山」「森づくり塾」などのための会場整備などを行った他、台風による倒木処理や案内板の付け替えも行いました。



② 子どもや市民が里山に親しむ活動（2回実施 延べ65人）

例年実施し定着化している活動で、市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさを伝え、里山の自然の大切さ、重要性について理解を深めていただきました。主なイベントは以下のとおり。

➤ 春タムシバ山の花登山（4月4日 26人）

➤ さくら墓園から菩提寺山展望台への秋登山（11月28日 39人）



新型コロナウイルス関連で中止になった行事

- ・ 篠原小学校「伊勢道峠越え」案内（5月1日）
- ・ やす環境フェスタ2020（11月1日）
- ・ 大畑自治会の木のクラフト作り（11月15日）
- ・ 市社協の木のクラフト作り（11月21日）

積雪のため中止になった行事

- ・ 城山初日の出登山（1月1日）

③ 森づくり塾の実施（2回 69人）

山部会員や市民が山作業の仕方や生き物・山作業・里山の歴史について実習・学習し、里山案内人としての技量や知識を得るために実施しました。

- 妙光寺山古墳群と遺跡見学（5月30日 42人）
- 里山の材料でつる籠・リースを作ろう（12月6日 39人）



森づくり塾

④ 野洲の山を知る探索（2回 22人）

毎月第4土曜日に、里山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行いました。各種事業の下見として登山コース等の確認を行いました。

⑤ 他の団体やプロジェクトとの協働活動・交流

山の整備や保全活動のノウハウを生かして、他のプロジェクトの保全活動やイベントに参加し、協働することで相互理解を深めました。

- 緑の推進委員会と協働：野洲川北流跡自然の森での竹藪の整備
（6月20日 参加者30人 2月20日 35人）
- びわ湖の水と地域の環境を守る会主催：漁民の森の植樹
（漁業組合・生産森林組合とも協働：3月6日 70人）

びわ湖を守ろうプロジェクト

実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり（延べ351人）

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、中主小学校4年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会とヨシ苗作りを行いました。子どもたちに学校の池で苗を育ててもらい、琵琶湖の水質改善と多様な生物の棲み処となることを願って子どもたちが秋に湖岸へ移植しました。

- 1回目：びわ湖環境学習会（7月2日 117人）
- 2回目：ヨシ苗ポットづくり（7月2日 117人）
- 3回目：ヨシ植栽（11月29日 117人）



ヨシ苗作りとヨシ植え（中主小）

② ヨシ群落再生事業



ヨシ群落再生

企業のCSR活動によるヨシ植栽支援の他、各種団体や事業所等と連携しヨシの植栽を行う市民参加型イベントを開催しました。またイベントでは、湖岸の景観を保全するため、松林の保全（下草刈作業）も行いました。

- 滋賀ダイハツ販売(株)による植栽（11月3日 45人）
- ヨシ植栽イベント（11月7日 243人）

③ 砂浜学習会（コロナ禍による中止）

④ あやめ浜まつり（コロナ禍による中止）

開催に向け準備を進めていましたが、開催日直前になり新型コロナウイルス感染症が再拡大したため、急きょ中止としました。

⑤ 漁民の森づくり事業（3月6日 70人）

びわ湖の水源を守るために、漁業関係者と生産森林組合が協力し、関係団体などにも呼びかけ、水源となる山（大篠原地先）に植樹を実施しました。新型コロナウイルスの拡散防止のため、規模を縮小し関係者のみで実施しました。



漁民の森づくり

⑥ 湖岸周辺の清掃活動（年間を通じて 延べ 13回 432人）

あやめ浜周辺の湖岸清掃を年間通じて実施しました。多量の散在性ごみや河川から琵琶湖へ流入した漂着ごみを回収しました。野洲市びわ湖を守る会として野洲クリーンセンターへ搬入したごみの総量は、可燃 560kg、不燃 320kgでした。

⑦ ゲストティーチャーと学ぶ総合的な学習（10月5日 154人）

1月の「うみのこ」（琵琶湖学習）へつなげるため、野洲小学校5年生の総合学習に、ゲストティーチャーとして「調べよう！琵琶湖の環境と生活の移り変わり」をテーマに講演をしました。昔の生活環境や琵琶湖での漁の様子その他、生活のスタイルが激変したことにより琵琶湖に与えた影響や現在の琵琶湖の状況など子どもたちは熱心に聞き入っていました。

第2次野洲市環境基本計画：基本目標4「環境学習の推進による市民活動の促進」

みんなで環境学習プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① 学びの場の提供

野洲クリーンセンターを啓発や体験活動の拠点としており、やす環境フェスタ 2020ではコロナ禍のため体験教室は取りやめ、啓発パネルの展示のみを行いました。



パネルでの啓発活動

② 出前講座や環境学習

各プロジェクトでは、それぞれのテーマに沿った出前講座を用意していましたが、コロナ禍のためほとんどが中止となりましたが、学校等へ環境学習に取り入れてもらうよう働きかけや調整を行いました。

③ 広報やす・インターネット等による情報発信

広報やすやインターネットによる情報発信を行い、各種環境学習の周知広報を図った。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行いました。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
(事務局：環境課)

① ニュースレターの発行

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員はもちろん、自治会回覧や環境保全協定締結事業所等に送付し周知を図りました。

② 広報やす・インターネットによる情報発信

インターネットによる情報発信や、各種活動の周知広報を図った。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やすや、市ホームページを通じて周知しました。

③ ログマークによる周知

活動時にはえこっち・やすログマーク入りスタッフベストを着用し、また周知の際には、ログマークを配置して認知度を高めました。

④ 各プロジェクト支援、管理等

事務局の取り組みとして、各プロジェクトの支援や把握、調整を行いました。

第2号議案

令和 2 年度 収支決算報告

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備 考
会 費	106,000	0	106,000	70,500	△ 35,500	個人 @500 45 (内、過年度分 1) 市民団体 @1,000 13 (内、過年度分 0) 自治会 @1,000 19 (内、過年度分 0) 企業 @2,000 8 (内、過年度分 0)
補 助 金	1,720,000	0	1,720,000	1,419,258	△ 300,742	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
繰 越 金	204,038	0	204,038	204,038	0	前年度繰越金
雑 入	562	0	562	11	△ 551	預金利子
合 計	2,030,600	0	2,030,600	1,693,807	△ 336,793	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	差引き	備 考
事 業 費	1,720,000	0	1,720,000	1,284,573	435,427	まちなかの緑づくりPJ 252,118 円 ごみの資源化PJ 26,561 円 ごみ減量PJ 58,342 円 地球温暖化対策推進PJ 0 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 515,267 円 里山を守り育てるPJ 172,895 円 びわ湖を守ろうPJ 79,240 円 環境活動支援PJ 180,150 円
事 務 費	120,000	0	120,000	134,685	△ 14,685	通信運搬費、消耗品費等
予 備 費	190,600	0	190,600	0	190,600	
合 計	2,030,600	0	2,030,600	1,419,258	611,342	

令和 2 年度 収支決算の結果

収入決算額 1,693,807 円

支出決算額 1,419,258 円

収支差引き額 274,549 円

差引き額の 274,549 円は、令和 3 年度に繰越する。

令和2年度 環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」
会計監査報告

- 1、対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- 2、監査日 令和3年4月8日
- 3、監査内容 現金出納簿、預金通帳等照合

(監査所見)

提出された、令和2年度環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」の出納簿、預金通帳、証券書類等の関係書類について監査を行った結果、いずれも正確に記帳並びに処理されておりましたので、適正であることを認めます。

令和3年4月8日

監事 山田 世以信 

監事 河本 正信 

第3号議案

令和3年度 事業計画（案）

活動方針

新型コロナウイルスワクチンの国内接種が始まったものの、接種完了の時期もウイルスの収束もまだ先が見通せない状況です。しかし私たちは令和2年度の経験を活かし、コロナ禍でも可能な限り活動を止めることなく、第2次野洲市環境基本計画の基本理念「里山から琵琶湖へつながる豊かな自然環境とくらしが調和するまち やす」のもと、各基本目標のそれぞれに位置づけられた重点プロジェクトを展開します。

また、えこっち・やすが続けている環境保全活動は、2015年に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念「誰一人取り残さない」とも通じることから、これまでの活動を継続しつつ各活動の目指していることや他の活動ともつながっていることをSDGsという世界共通言語にも置き換えていき、私たちのミッションを再確認していきます。それは同じゴールを目指す他の団体や組織との協働につながり、えこっち・やすの仲間を増やすきっかけにもなると考えています。事務局ではそうした各プロジェクトの活動を、「見える化」「見せる化」し、従来の発信方法に加えてSNS等をうまく活用し、これまで以上に広く発信して更なる展開と活動の成果を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちなかの緑づくりプロジェクト



実施主体：緑の推進委員会
やす緑のひろば

① 河辺林の保全活動 継続

野洲川河辺林（野洲川北流跡自然の森）において、毎月第1火曜日、第3土曜日および第4木曜日に定例活動を実施します。一定のエリアで侵入竹を計画的に伐採して樹木の森として次世代に残すこと目指します。また、森の中の散策路や出入り口も整備して地域の人々の憩いの森目指します。実生ひろば・どんぐり広場を中心として、実生育成の草刈り、枝落としなどの整備を行います。また隣接の野洲川河川管理エリアのミニ三上山、ミニミニ三上山周辺の整備も行い、自然の森の魅力を向上させます。

② 河辺林での自然体験学習イベント 継続

- カブトムシ幼虫観察会
北野小学校2年生を対象に、野洲川北流跡自然の森にて、カブトムシの幼虫観察会を実施します。森の中を探索しての自然体験活動も行います。
- タケノコ掘りイベント
小学生以下とその保護者を対象に、森をめぐり、タケノコを採り、そして焼きタケノコとして試食を行い、身近な河辺林の自然の恵みを体感します。
- 秋の自然観察会
子どもと保護者を対象にした森の中を巡る自然観察会を開催します。森の巡回や竹細工づくり等の体験後に竹飯を味わい、楽しみながら自然観察を行います。

③ 公共施設の緑化 継続

公共施設の敷地内の樹木の養生を可能な限り地域の団体と協働で行います。

④ 緑化のための研修・啓蒙 継続

- 樹木の管理と剪定講習会
一般参加者等を対象に、樹木医を講師として、樹木管理の基礎と剪定講習会を実施します。

⑤ 市内緑化推進のための施策検討 継続

市の緑化政策を勉強し、推進に有効な施策を市と協働で検討します。

ごみの資源化プロジェクト



実施主体：エコ資源部会

① 環境学習会 継続

古紙を利用し、紙漉きの要領で作るリサイクルペーパーアートや使用済みてんぷらからつくるエコキャンドルの出前講座を通して、雑がみや廃食油回収等の周知や身近な環境のことについて啓発していきます。

② 廃食油の回収 継続

毎月第4土曜日には市役所敷地内で回収します。回収済み廃食油は、NPO法人碧いびわ湖の協力を得てリサイクルにつなげます。市においても拠点回収BOXで廃食油を回収します。

③ 見学研修 継続

リサイクルやリユース等の取り組みについて見学などを通じて、知識や情報を得て、今後の活動に活かしていきます。

④ 小型家具類の常設展示による無償譲渡 新規

これまでイベントで譲渡してきた小型家具類の更なるリユース促進のため、野洲クリーンセンターで平日利用できる常設展示、無償譲渡の試行に向けて取り組みます。

⑤ リユースステーションでの無償譲渡会 継続

家庭等で不要となり廃棄物として出された物の有効利用を促進するため、無償譲渡会を必要に応じて実施します。リユース会場はクリーンセンターの密にならない場所で、より多くの方に関心を持ってもらえるよう工夫します。

⑥ 陶磁器リサイクルの取り組みに向けた情報収集、研究【えこっち】 継続

野洲市で実施するための方策などを情報収集し研究します。

ごみ減量プロジェクト



実施主体：ごみを減らそうプロジェクト

① 出前講座等での啓発活動 **継続**

- ・ 雑がみ、ごみ減量出前講座・食品ロス削減寸劇・環境啓発人形劇
- ・ ごみ減量啓発紙芝居・ごみ分別クイズ・エコダンス

野洲市を背景にしたオリジナルストーリーの寸劇や紙芝居、人形劇の他、ごみ分別クイズやエコダンスを用いて楽しくごみ問題を考える機会を提供する他、パワーポイントを使用した講座等を、小学校での環境学習やふれあいサロン等で実施します。

② 環境に優しい買い物キャンペーン **継続**

滋賀県や市と連携し、スーパー店頭で清潔なマイバッグ持参や食品ロス削減の他に、マイボトルを携帯しプラスチックごみの削減の呼びかけを行います。またキャンペーンに先立ち、市内小売業者と各自治会・コミュニティセンター等に啓発ポスターの掲示を依頼し広く市民に啓発を行います。

③ ごみ減量等に関する学習会 **継続**

ごみを減らすために先進的な取り組みをされている自治体や事業所などへの視察研修や、学習会を実施します。

④ 雑がみ啓発ポスターキャンペーン **継続**

出前講座を実施する市内小学4年生を対象に、雑がみ回収や資源化をテーマとしたポスター作成を依頼し、啓発ポスターとして地域自治会へ掲示の協力を呼びかけます。

⑤ 生ごみ廃棄の減量対策 **継続**

密閉容器（コンポスト）の購入に対し補助金を交付する市と協働し、生ごみ廃棄の減量対策を啓発します。

⑥ 環境フェスタ2021への参加 **新規**

ごみ減量プロジェクト独自の啓発や展示ブースとして参加し、市民へごみ減量への取り組みを啓発します。

地球温暖化対策推進プロジェクト



実施主体：エコっち・やす事務局（環境課）

① エコドライブの啓発 **継続**

交通分野での温室効果ガス削減を目的に、省エネ運転を実践するエコドライブの普及を図るため、実車を用いたエコドライブ教習会を実施します。

② 気候変動対策の啓発を事業所との連携 **新規**

家庭で取り組める気候変動対策を周知し、市民の気候変動への危機意識を高めます。事業所の取り組み事例等を研修する機会を設けます。

みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト



実施主体：NPO法人家棟川流域観光船、野洲市里川づくり委員会、野洲市ホテルを復活させる会、家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト

① 河川清掃活動 継続

市民団体や地域、企業などと連携し、家棟川を中心に、祇王井川、新川、童子川、中ノ池川など積極的な活動を実施します。

② ビワマスを戻す取り組み 継続

「家棟川・童子川・中ノ池川にビワマスを戻すプロジェクト」により、家棟川を遡上するビワマスの生息環境を保全・再生するため、産卵床の造成や魚道設置作業を行います。市民が河川に親しみをもち環境保全意識の高揚へつながる啓発をします。

③ 家棟川流域の生態調査 継続

琵琶湖環境科学研究センターの協力のもと、家棟川、祇王井川、童子川、中ノ池川で生態調査を実施します。また、②の活動と連動して、遡上しているビワマスの生息環境を保全するため、企業や県、関係機関等と連携し産卵床の整備を行います。

④ ホテルの住める川づくり 継続

ホテルの幼虫を飼育し、川に放流します。幼虫が生育できるような河川環境を整え、ホテルが飛び交う様子の観察会を催します。

⑤ 家棟川エコ遊覧 継続

市内自治会や老人会などと連携し、市内の河川の多くが流入する家棟川で手漕ぎの小型舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散在性ごみの状況を直接実感する学習会を開催します。

里山を守り育てるプロジェクト



実施主体：山部会

① 里山・林道の保全作業 **継続**

毎月、第1第2土曜日、第3水曜日に山作業を行います。

- 小堤生産森林組合のエリア
城山主郭の草刈りと曲輪の整備、登山道入口の路肩整備と谷川整備を中心に行います。
- 大篠原生産森林組合のエリア
大山川溪流の整備、旧林道の道整備、倒木処理、貯木場の草刈り、森学校の遊歩道の整備、子どもや市民参加の行事のための道整備などを行います。

② 子どもや市民が里山に親しむ活動 **継続**

市民や子どもたちに地元の山の現状や素晴らしさ、里山の歴史について知ってもらい、里山の大切さについて理解を深めてもらうためのイベントを行います。

- 篠原小学校「伊勢道峠越え」案内
- タムシバ山から城山登山
- 里山自然観察会
- 秋の里山登山
- 城山初日の出登山

③ 森づくり塾 **継続**

里山案内人としての技量や知識を得るため、山部会員や市民が山作業の方法や生き物・山作業・里山の歴史について実習・学習を実施します。

④ 野洲の山を知る探索 **継続**

毎月第4土曜日に、野洲の山の現状や季節ごとに変化する里山の面白さを知る探索を行う。同時に動植物の生息状況も把握します。

また昨年に引き続き、レスキュー杭の点検補修も行います。

⑤ 他団体やプロジェクトとの協働活動・交流 **継続**

コミュニティセンターでの収穫祭に参加し、山部会の活動をPRします。また、自然分野の川プロジェクトと協働で家棟川・琵琶湖の生態調査に参加する他、緑の推進委員会とも協働による森林整備を行います。さらに野洲クリーンセンターと共にクリーンセンター裏の谷においてタゴガエル生息確認調査を行います。

びわ湖を守ろうプロジェクト



実施主体：びわ湖の水と地域の環境を守る会
野洲市びわ湖を守る会

① びわ湖環境学習とヨシ苗づくり **継続**

公益財団法人淡海環境保全財団と連携し、小学4年生を対象にした環境学習で、びわ湖とヨシについて学習会を行います。また、ヨシ苗を育苗するためヨシ苗ポットづくりを行い、学校の中庭にある池で育苗を行います。育てたヨシ苗は湖岸へ移植します。

② ヨシ群落再生事業の経過観察 **継続**

これまで企業によるヨシ植栽の他、各種団体や事業所等と連携し、市民参加型のヨシ植栽イベント等を実施してきたヨシ群落再生事業について、植栽後の経過観察を継続して行します。また、関連団体のイベントと協働し、ヨシの補植や湖岸の景観を保全するための松林保全（下草刈作業）活動等に参加協力します。

③ 砂浜学習会 **継続**

船上において川の話や環境の話聞き、刺網や投網で取れた魚の生態調査を行います。また、あやめ浜で湖魚料理を食べながら、びわ湖の今と昔についての話をし、学習機会を作ります。

④ あやめ浜まつり【えこっち】 **継続**

あやめ浜でのシジミ採り体験、湖魚料理による食文化体験など、琵琶湖に親しみながら、琵琶湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図る啓発イベントを開催します。

⑤ 漁民の森づくり事業【えこっち】 **継続**

琵琶湖の水源を守るために、漁業関係者や生産森林組合と協力し、団体・企業などの参加のもと、水源となる山（大篠原地先）の植樹整備を実施します。



みんなで環境学習プロジェクト

(事務局：環境課)

① 学びの場の提供 **継続**

新クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう施設を提供します。

② 出前講座や環境学習 **継続**

各プロジェクトでの、それぞれのテーマに沿った出前講座を実施し、子どもから大人まで幅広い市民を対象に、環境学習を進めます。

③ 広報やす・インターネット等による情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種環境学習の周知広報を図ります。また必要に応じて小学校や自治会へ周知案内を行います。

環境活動支援プロジェクト

実施主体：環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

(事務局：環境課)



① 学びの場の提供 **継続**

野洲クリーンセンターを拠点とし、さまざまな講座や交流が図られるよう、えこっち・やすによる環境活動の場を提供します。

② ニュースレターの発行 **継続**

各プロジェクトの活動概要をニュースレターとして、会員配布や自治会回覧、環境保全協定締結事業所等に送付し、周知を図ります。

③ 広報やす・インターネットによる情報発信 **継続**

インターネットによる情報発信や、各種活動の周知広報を図ります。各プロジェクト活動のイベント案内を広報やす、市ホームページを通じて月1回以上周知します。

④ ロゴマークによる周知 **継続**

活動時にはえこっち・やすロゴマーク入りスタッフベストを着用し、また周知の際には、ロゴマークを配置して認知度を高めます。

⑤ 各プロジェクト支援、管理等 **継続**

各プロジェクトの支援や把握、調整を行う事務局として取り組みます。

第4号議案

令和 3 年度 予算 (案)

(収入)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
会 費	102,000	106,000	△ 4,000	個人 @ 500 × 72 人 市民団体 @ 1,000 × 16 団体 自治会 @ 1,000 × 20 団体 企業 @ 2,000 × 15 社
補助金	1,715,000	1,720,000	△ 5,000	野洲市 (環境基本計画推進事業補助金)
繰越金	274,549	204,038	70,511	前年度繰越金
雑 入	15	562	△ 547	預金利子
合 計	2,091,564	2,030,600	60,964	

(支出)

単位：円

科目	当初予算額	前年度当初予算額	差引き	備 考
事業費	1,715,000	1,720,000	△ 5,000	まちなかの緑づくりPJ 150,000 円 ごみの資源化PJ 90,000 円 ごみ減量PJ 90,000 円 地球温暖化対策推進PJ 90,000 円 みんなが親しみきれいな川づくりPJ 681,000 円 里山を守り育てるPJ 180,000 円 びわ湖を守ろうPJ 250,000 円 環境活動支援PJ 184,000 円
事務費	150,000	120,000	30,000	通信運搬費、消耗品 等 150,000 円
予備費	226,564	190,600	35,964	
合 計	2,091,564	2,030,600	60,964	

第5号議案

役員改正について(案)

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約第7条の規定に基づき、以下の通り9名の運営委員並びに、2名の会計監事を提案する。9名の運営委員候補のうち、7名は再任、2名は新任である。なお、役員の任期は2年間（令和3年4月1日から令和5年3月31日）とする。

役職	氏名	
運営委員	熊本 正幸	再任
運営委員	林 かずみ	再任
運営委員	増村 和美	再任
運営委員	井上 輝子	新任
運営委員	益川 教智	新任
運営委員	北出 肇	再任
運営委員	飯田 百合子	再任
運営委員	政本 幸三	再任
運営委員	松沢 松治	再任
会計監事	河本 正信	再任
会計監事	山田 セツコ	再任

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約

(名称)

第1条 この会は、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、野洲市環境基本計画(以下「計画」という。)に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の基本理念「里山から琵琶湖へ、豊かな自然と暮らしが調和するまち やす」の実現を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 計画に定めるプロジェクトの実施に関すること。
- (2) 計画に定めるプロジェクトの成果の評価に関すること。
- (3) 環境に関する情報提供及び普及啓発に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業所及び行政機関をもって構成する。

(入会及び退会)

第5条 本会の会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 本会を退会しようとするものは、退会届を代表に提出しなければならない。

(役員)

第6条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名以内
- (3) 運営委員 10名以内
- (4) 会計監事 2名以内

(役員を選出)

第7条 運営委員は、プロジェクトより推薦された会員を総会で承認する。

2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。

3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計監事は、本会の経理について監査する。

4 運営委員は、運営委員会を構成する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及びプロジェクト会議とする。

(総会)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。

3 総会は、代表が招集し、議長は総会出席会員より選出する。

4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。

(1) 規約の改正に関すること。

(2) 役員を選出に関すること。

(3) 事業計画及び予算に関すること。

(4) 事業報告及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項

5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(代表の専決事項)

第13条 代表は、総会において当該年度の予算が決定する前に、事務又は事業の性質上必要があると認めるときには、前条第4項第3号の規定にかかわらず、運営委員会の決定に基づき、予算を執行できるものとする。この場合において代表は、次の総会において執行状況を報告するものとする。

(運営委員会)

第14条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。

3 運営委員会は、次の事項を行う。

(1) 予算の執行及び管理に関すること。

(2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。

(3) プロジェクト間の調整に関すること。

(4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。

(5) その他、本会の事業の推進に関すること。

4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(プロジェクト代表)

第15条 第3条に定める活動を実施するため、計画のプロジェクトに対応した代表（以下「プロジェクト代表」という。）を設置することができる。

2 プロジェクト代表は、プロジェクトの活動を把握するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。

(会費)

第16条 会員は次に定める年会費を納入するものとする。

(1) 市民（個人会員） 1口／年500円

(2) 市民団体（団体会員） 1口／年1,000円

(3) 事業所（事業所会員） 1口／年2,000円

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、当分の間、野洲市環境経済部環境課内に置く。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が運営委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年(2008年)3月23日から施行する。

(経過措置)

2 発足時の役員には、本会の設立発起人をもって充てる。

附 則

この規約は、平成29年(2017年)4月21日から施行する。